



#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月豪雨による災害廃棄物処理に関し、被災市町と連携することにより、概ねスムーズな処理ができた。</li> <li>新たに日出町、津久見市、臼杵市、豊後大野市、玖珠町、日田市、中津市の7市町9か所に不法投棄防止フェンスを設置した。</li> <li>汚泥の減容化に取り組む事業者を支援するなど、廃棄物の減量化とリサイクル率の向上を図った。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚濁防止法に係る特定施設の監視や水質事故対応に関して、関係部局が連携を図りながら水質の保全に努めた。</li> <li>R1年度水生生物調査において、水質階級Ⅱ（比較的きれいな水）以上の地点の割合は100%であった（R2年度水生生物調査は中止となった。）</li> <li>県内の生活排水処理率はR1年度末77.7%で、H30年度末と比較し0.8%向上した。</li> <li>4つのモデル河川において、各流域会議が主体となって河川清掃や啓発活動などの河川環境保全活動を行い、流域住民の河川愛護意識の向上、人材育成など、水環境の維持・保全を推進することができた。</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、集団での活動が難しくなったことから、環境教育講座の動画を作成し、YouTubeでの公開を行い、誰でも好きな時に受講できる環境を整備した。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名（2年度事業）	事務事業評価	
		成果指標の達成率（%）	掲載頁
①	循環社会構築加速化事業	99.6	73
②	豊かな水環境保全推進事業	76.2	73
	生活排水処理施設整備推進事業	97.5(R1)	74

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○令和2年災害廃棄物（被災自動車）処理に係る研修会（R2.11）  
 ・災害に対応できる人材育成が最も重要で、災害廃棄物に対応可能な人材を育てていく必要がある。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体や市町村職員の人材育成の支援などを通じて、大規模災害時の災害廃棄物適正処理体制の整備を行う。</li> <li>市町村におけるプラスチックごみの分別収集の推進や焼却灰の資源化を促進することにより、循環型社会の構築を図る。</li> <li>デジタル技術を活用した産業廃棄物等の処理業務の高度化、効率化又は省人化に資する事業を補助し、廃棄物の再資源化や再生利用を促進する。</li> <li>産業廃棄物の不法投棄防止などについてテレビCMや新聞広告を制作し、広報を強化する。</li> <li>大気汚染防止法の改正に伴い、アスベストアナライザーの導入による解体工事現場の立入体制の強化や大気中石綿濃度測定体制の整備を行う。</li> <li>大気汚染物質の主要な発生源である「多量ばい煙排出事業所」に対する監視、指導を行い、良好な大気環境を確保する。</li> <li>海洋プラスチックごみの約7割は、河川を通じて流出する陸域由来のものが占めていることから、県内河川の実態を調査するとともに、調査段階で各河川の流域会議のメンバーやNPO等の団体、住民の参加を促し、環境保全意識の向上や人材育成を行う。</li> </ul>